

告 示

埼玉県告示第千七十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の九第一項第九号の規定により指定を取り消したので、同法第百十五条の十第三号の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年十月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称
株式会社虹彩
- 二 事業者の主たる事務所の所在地
埼玉県所沢市荒幡百三十一五
- 三 事業所の名称
虹の彩ケアセンター
- 四 事業所の所在地
埼玉県所沢市荒幡百三十一五
- 五 介護保険事業所番号
一七二五〇三一一〇
- 六 サービスの種類
介護予防訪問介護
- 七 指定取消処分年月日
平成二十九年九月十九日
- 八 指定取消し年月日（効力発生日）
平成二十九年十月一日